

広島市告示第99号

令和8年3月12日

広島市市営住宅等条例（平成9年3月27日条例第35号）第52条の規定に基づき、市営店舗の使用料を次のとおり変更します。

広島市長 松 井 一 實

1 市営店舗名及び変更後使用料

別紙のとおり

2 変更日

令和8年4月1日